

# 呉市公共施設等総合管理計画

(令和5年6月追補版)

次世代に何をどういう形で残していく？



令和5年6月

呉市

本市では、全ての公共施設等を「市民の資産」と捉え、次世代に何をどういう形で残していくのかを長期的な視点で考え、将来のまちづくりのための戦略として「呉市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。

その後、呉市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、当該計画の基本方針を達成するため、個別施設ごとの具体の対応方針を定める「呉市公共施設に関する個別施設計画」を令和3年3月に策定するとともに、各インフラの長寿命化計画、機能保全計画等の個別施設計画を令和3年4月にかけて策定してきました。

この「追補版」は、呉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に定める温室効果ガス排出量の削減目標を踏まえ、脱炭素化の内容を追加し、呉市公共施設等総合管理計画を補完するものとして作成したものです。

# 目 次

## 第1編 計画策定にあたって

---

第1章 計画の位置付け	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 対象施設及び分類	3
4. 計画期間	5
第2章 本市を取り巻く社会的状況	6
1. 人口の状況	6
2. 財政の状況	7
第3章 公共施設等の現状と将来の見通し	13
1. 公共施設等の現状	13
2. 改修・更新費用の見通し	16
3. 市民ニーズ	21

## 第2編 公共施設等の管理に関する基本方針

---

第1章 公共施設等に関する基本方針	24
1. 公共施設等に関する課題の整理	24
2. 公共施設等に関するこれからの取組	25
3. 公共施設等に関する基本方針	26
第2章 公共施設等のマネジメント	29
1. 推進体制	29
2. 情報の管理・共有	30
3. 計画推進に向けた取組	30
4. 負担軽減に向けた具体的な手法	32

## 第3編 施設分類ごとの実施方針

---

第1章 公共施設の管理における実施方針	41
1. 公共施設（全体）	41
【今回追加】 1-4. 実施方針（脱炭素化）	49-3
第2章 インフラの管理における実施方針	50
1. 道路	50
2. 農道・林道	52
3. 橋りょう（道路）	54
4. 橋りょう（農道・林道）	56
5. トンネル	58
6. 河川	60
7. 砂防	62
8. 公園	64
9. 港湾	66
10. 漁港	68
11. 上水道	70
12. 工業用水道	72
13. 下水道	74
14. 集落排水	76

## 1-4. 実施方針

公共施設の課題を踏まえて設定した、公共施設の管理に関する実施方針は次のとおりです。

分野	実施方針
脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 呉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に定める温室効果ガス排出量の削減目標を踏まえ、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入、建築物の省エネルギー化、LED照明の導入等を推進し、脱炭素化に取り組んでいきます。</li></ul>

令和5年度

呉市公共施設等総合管理計画（令和5年  
6月追補版）（R5. 6. 6）

発行 呉市総務部行政改革デジタル推進第1課・第2課

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号

TEL 0823-25-3257

URL <http://www.city.kure.lg.jp/>

E-mail [gyodigi-1@city.kure.lg.jp](mailto:gyodigi-1@city.kure.lg.jp)（第1課）

[gyodigi-2@city.kure.lg.jp](mailto:gyodigi-2@city.kure.lg.jp)（第2課）